

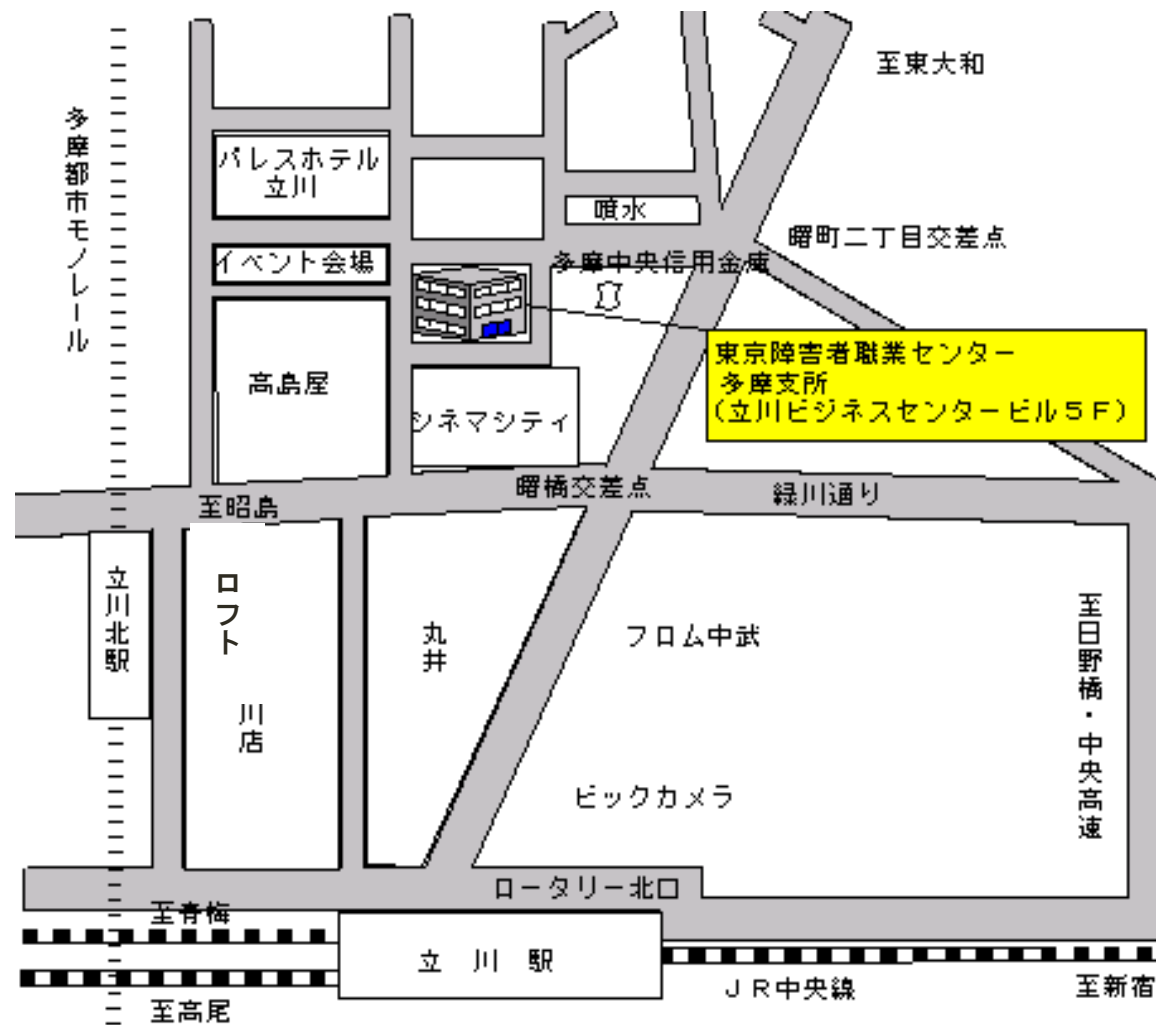
地域障害者職業センターの 取り組みについて

東京障害者職業センター
多摩支所
障害者職業カウンセラー
武藤 安紀

地域障害者職業センターとは？

- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定され、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営。
- 各都道府県に1所ずつ設置
(北海道、東京、愛知、大阪、福岡の5か所には支所が設置されている。)
- 障害者職業カウンセラーを配置
- ハローワーク等と連携し障害者、事業主、関係機関に対して職業リハビリテーションサービスを提供





東京障害者職業センター 多摩支所

〒190-0012

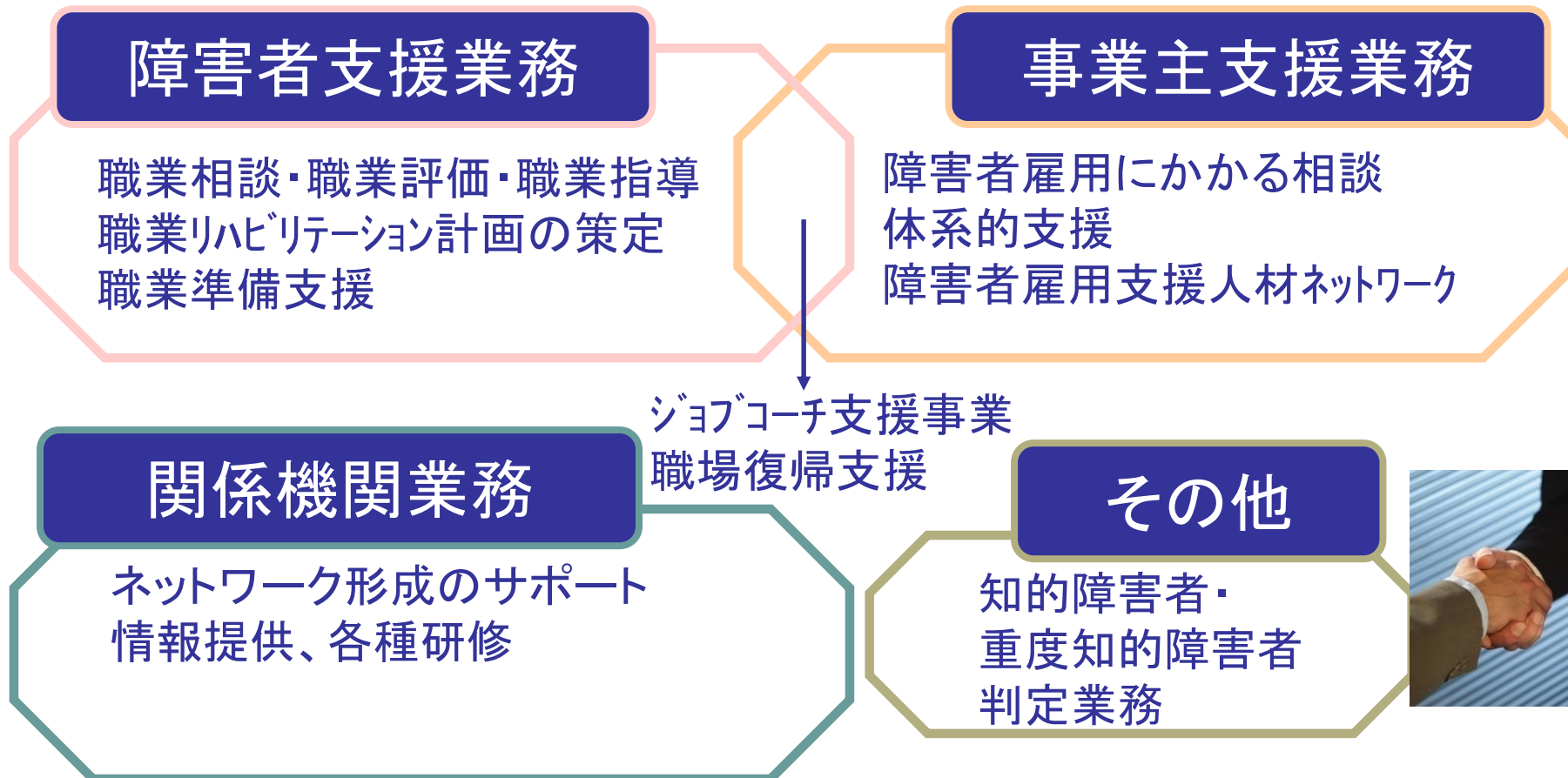
東京都立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル5F

TEL 042-529-3341

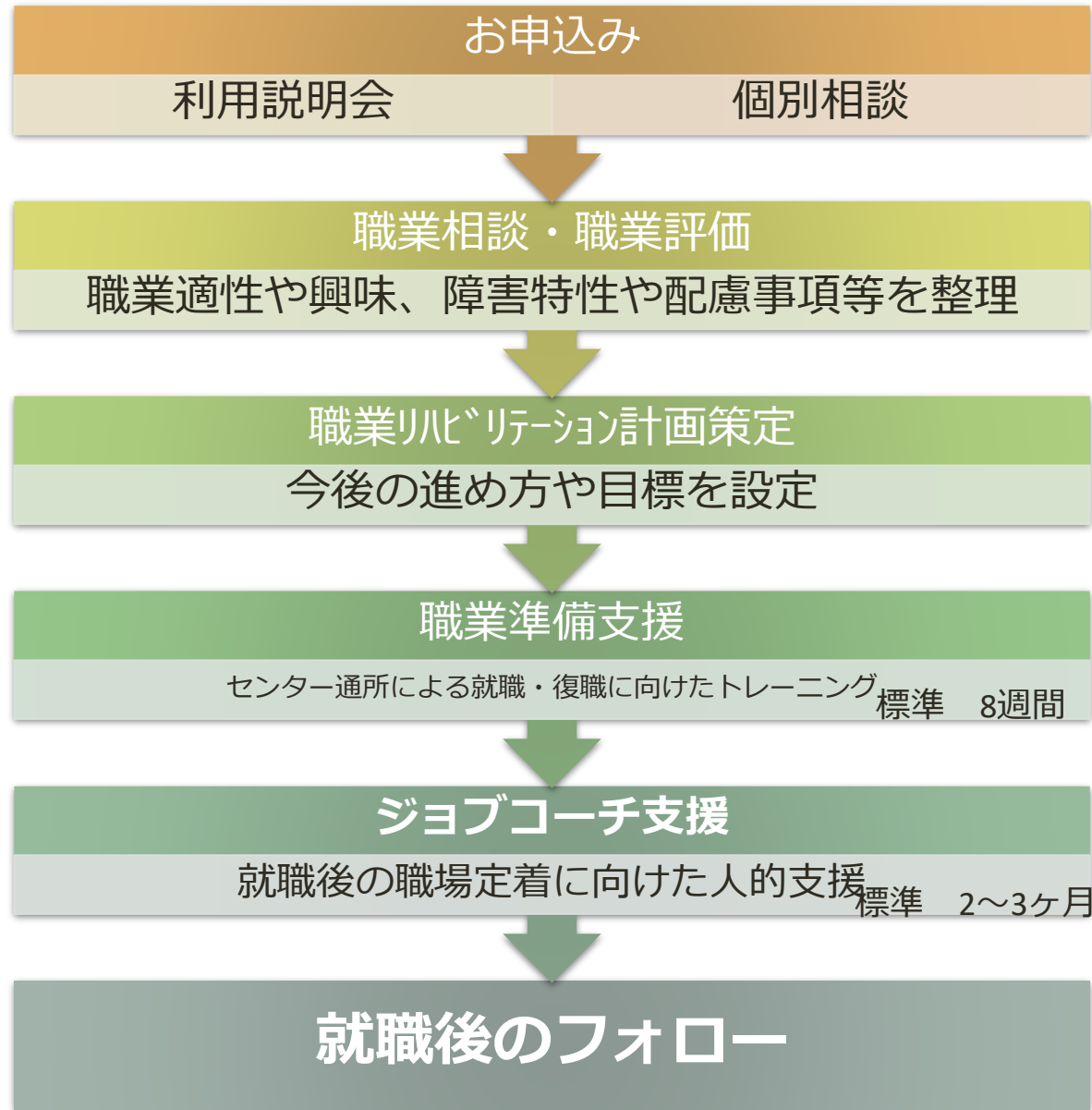
FAX 042-529-3356

地域障害者職業センターについて

- 障害者・事業主・関係機関へ様々なサービスを提供。



東京障害者職業センター 多摩支所のサービス (例)



利用説明会は月2回
(基本的に第2.4水曜日)

担当カウンセラーとの
複数回の面談、検査や
作業等の体験

他の就労支援サービス との連携

障害者就業・生活支援センター

障害者就労支援センター

障害福祉サービス
(就労移行支援・就労継続支援等)

障害者職業能力開発校

その他

全国の障害者職業センターでは 高次脳機能障害のある方の利用が増えています

年度	新規	再扱	合計
平成19年度	302人	229人	531人
・	・	・	・
・	・	・	・
平成29年度	504人	443人	947人
平成30年度	621人	466人	1,087人

全国の
利用者数

年度	合計
平成25年度	31人
・	・
・	・
平成29年度	41人
平成30年度	53人

多摩支所においても
利用者が年々多くなっています。

障害者職業センターの利用例

➤就職に向けて

○脳出血で救急病院→リハビリテーション専門病院に転院するも高次脳機能障害が残る。退院後に就職するが定着できず、今後は障害者手帳を取得して、障害者雇用にて就職したいと考えている。どのように就職活動を進めていけばいいか相談したい。

○交通事故による頭部外傷により高次脳機能障害が残る。社会福祉協議会のデイケアを利用して就職を目指している。今後は就職に向けた訓練を受けてみたい。

○中学生の頃の交通事故にて頭部外傷、意識障害が残る。高校卒業後に就職するも仕事が覚えられず、検査により高次脳機能障害と診断される。病院から職業センターを勧められて相談に来所される。

障害者職業センターの利用例

➤復職に向けて

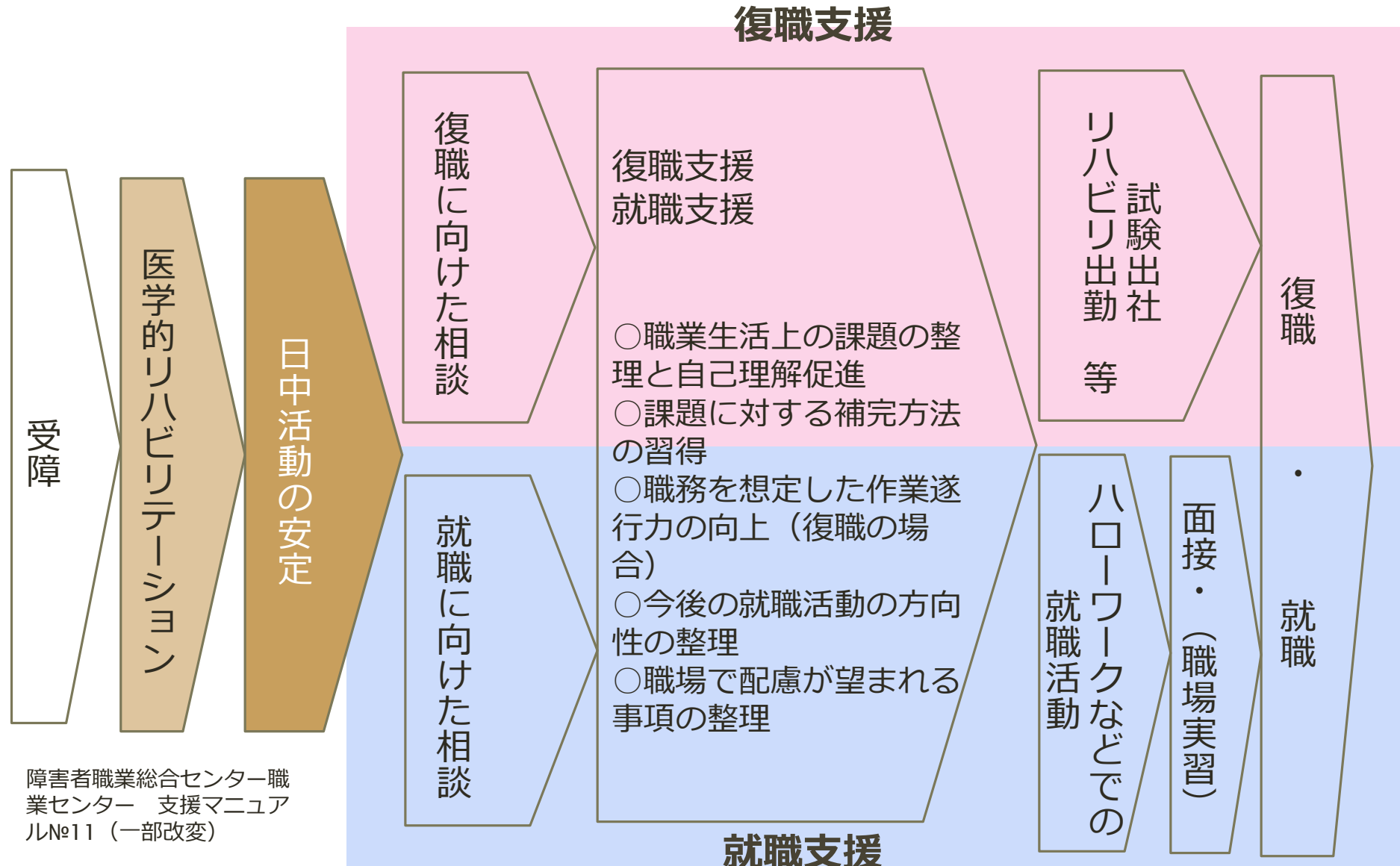
○広告会社に長く勤めてきたが、出張先で、くも膜下出血で意識をなくし、救急病院搬送。会社は休職となり、リハビリテーション専門病院に転院するも高次脳機能障害が残る。病院を退院し、職場復帰に向けて何をどう進めたらよいか相談したい。

○在職中、電車移動中にくも膜下出血発症。救急搬送される。回復期にリハビリテーション専門病院に転院。会社は一旦休職するも回復の目処がつかず元の職務に復帰することは困難。療養が終了したら元の会社に勤務条件を変え復職する予定になっており、復職に向けてどう進めるとよいか相談したい。

就労支援機関に相談するタイミング・ つなげるタイミング

就労支援では主に就職・復職に向けて**職業準備性**を高め、障害を補完するための代償手段の獲得等の様々な支援を行っていきます。支援を効果的に進めるためには、ご本人の「就労意欲」や「日常生活リズムの安定」、ご自身に高次脳機能障害があること、なんらかの対策・配慮が必要であるといった「障害に関する理解」が必要と考えます。

医学リハから職リハへの流れ



障害者職業総合センター職業センター 支援マニュアル№11（一部改変）

事例紹介



Aさん 30代

高次脳機能障害（精神保健福祉手帳3級）

【略歴】

- ・平成2X年、在職中に交通事故に遭い、高次脳機能障害と診断される。当初は軽度の記憶障害の診断であり、半年間のリハビリ後に復職した。
- ・復職後は、管理職としての業務（臨機応変な判断、部下への指導）への対応が困難であったが、柔軟な人事異動等が難しい組織体制であり、また業務内容の調整も難しく、退職を決断。
- ・高次脳機能障害の精査のためB病院に入院。固執傾向、ワーキングメモリ低下、処理速度・注意力低下により、勤務先の選定や就職後のフォローが必要との助言を得る。
⇒前職での経験から、「障害を伝え、会社の理解を得て働きたい」と希望を持たれる。そこで、どのようなことを伝えるか、現状の整理をするため、B病院からの情報提供により地域活動支援センターに登録後、障害者職業センターに来所される。

事前の情報共有

B病院や地域活動支援センターより

- ・ 基礎情報として、発症及び受障の年月日、傷病名、損傷部位、傷病の治療歴、リハビリテーションの経過を情報提供いただく。
- ・ 身体機能所見（関節可動域、筋力、巧緻性、感覚、その他）
- ・ 神経心理学的所見（覚醒、注意、知能、記憶、言語、計算、認知等）
- ・ 本人の障害に対する認識
- ・ ADL(日常生活動作)、APDL（生活関連動作）の状況
- ・ 現在の通院状況、健康管理・就労上の留意点、家族等の身近なサポート体制 等



<p>【身体的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験的に3日間作業を行うが、疲労により規定時間より休憩を取る必要があった。 	<p>【精神的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前より物事を時間をかけて考えることが少なくなった。自信が低下している。助言に対し素直に反応できる。 ・疲労やストレスのサイン（発汗）に気付ける。
<p>【社会的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムは安定している。 ・考えていることを言葉に表すことが苦手になっており、報告や質問をするタイミングが取りづらい。 	<p>【職業的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業を覚えるまでには丁寧な指導や手順書があると良い。繰り返し作業を行い身体で覚えていく様子。 ・判断要素の多い作業では疲れやすく、作業能率や精度が低下する。疲れすぎると休憩しても回復しない。

職業評価結果

⇒一般就労への準備に向け、作業の種類や時間による疲労度、適切な休憩の取り方、本人にとって伝えやすい報告や質問の仕方の検討など就職に向けて取り組む計画をつくる **（職業リハビリテーション計画の策定）**。

①職業評価
(職リハ計画の策定)

②職業準備支援

③実習

④就職活動

職業準備支援で行った取組

疲労管理

- 作業支援の中で、
疲労管理の工夫を
検討



- 活動記録票を用い
て、疲労の出方を
チェック

コミュニケーション

- アサーション講座、
JST等を通して、
アサーティブに自
分の意見を伝える
方法を習得

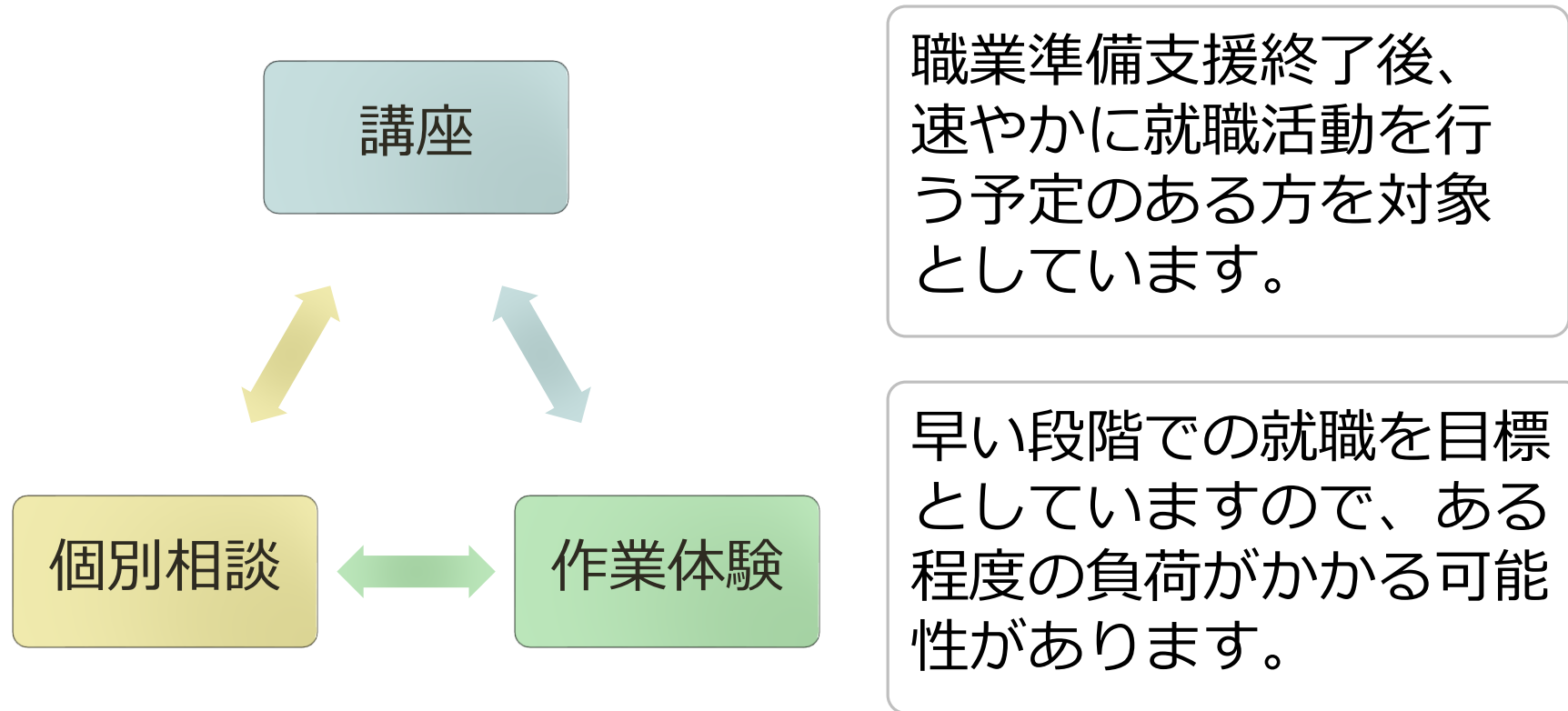


作業工夫

- 作業を理解、習得
しやすい手順書な
どのアイテムを検
討し、使い慣れる



職業準備支援の利用について



どの段階で8週間の職業準備支援を利用されることが就職に向けて効果的なのか、主治医、支援機関等とご相談のうえ、お問い合わせください。

【参考】職業準備支援（東京障害者職業センター多摩支所）

作業種目		内容	作業環境・注意事項等
立川屋 提携レストランに 野菜を卸売り する仮想会社	営業	◆伝票を見ながら「納品・請求書」を作成（転記、計算）。◆売上を日・週単位でPC入力、グラフ作成。	●Excel使用 ●電卓使用 一連の流れ作業 座り作業
	配送	◆「納品・請求書」に基づく出荷準備。◆不足分は「注文書リスト」により製造担当に発注・検品。	各部署1~3人 (標準2人) 立ち作業
	製造	◆「注文書リスト」に基づく商品の計量・箱詰。	立ち作業
	その他、総務、経理、企画の作業有		
その他 個別作業	OAワーク	◆数値入力。◆文書入力。◆検索修正（指示書に基づき住所録データを修正）。	●PCソフト使用 座り作業
	数値チェック	◆納品書と請求書を見比べ、金額等の異同をチェック。	座り作業
	作業日報集計	◆作業日報から、各作業員・作業種の作業時間・作業量・不良数・不良率を集計。	●電卓使用 座り作業
	ピッキング	◆文具、日用品のピッキングと補充。	2~3人でピッキングと補充を分担 立ち作業
	プラグ・タッポ組立/分解	◆差し込みプラグ、テーブルタップの組立、分解。	●ドライバー使用 タイムトライアル可 立位・座位 どちらも可 文字・数字 の認識が 苦手な方も 対応可

【参考】 高次脳機能障害に対応した職業準備性向上のための支援

代償手段の獲得

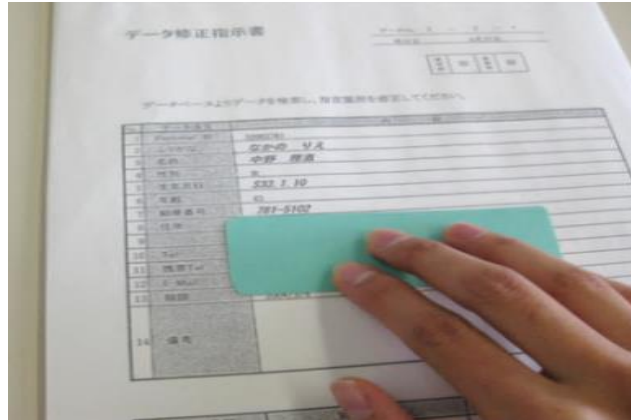
障害により適切な行動をとることが難しい場合に、補助具の利用や作業手順の工夫等により解決を目指すことを指します。

例



【参考】代償手段、作業工夫の例

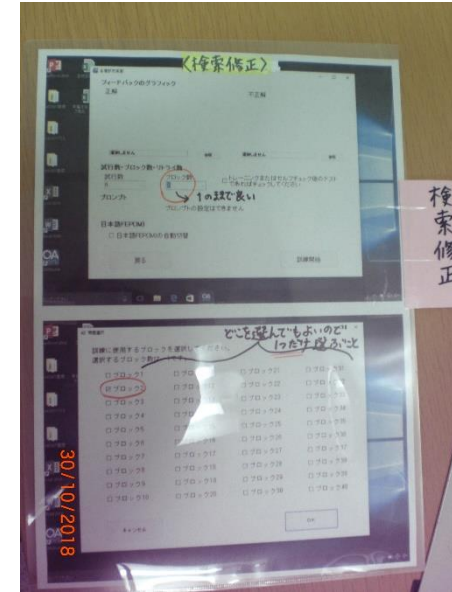
数字、文字の見落とししへの対策（例）



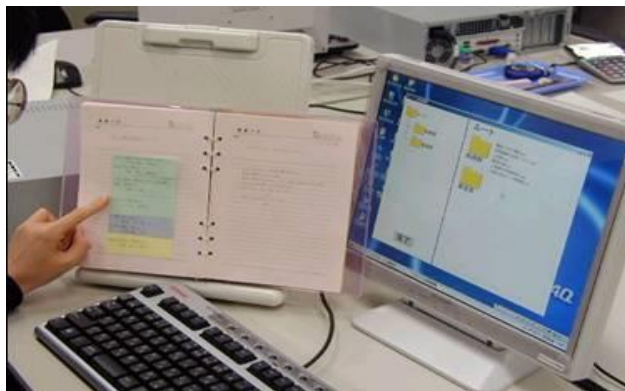
ルーラー（厚紙で作成したもの）



下線付ルーペ（市販品）



手順の抜けへの対策（例）



メモリーノートを活用して手順
チェック

時間管理への対策（例）

10:00～
A作業
10:50～
休憩
11:00～
B作業
.
.
.



スケジュール掲示 タイマーを使って時間管理

代償手段を習得するために訓練等の場面を利用して 繰り返しの練習を行う



- ただし個別的な対応が必要になるため、就労支援の体制によっては訓練に限界がある面もある。
- 代償手段の練習を通じて今後の職業生活でどのような影響があるかを理解し、共有していく過程でもある。代償手段の獲得が難しい場合には仕事の選び方の工夫や職場での環境調整が可能か検討していく。

ナビゲーションブックとは（例）

ナビゲーションブック

名前 ○○ ○○

このナビゲーションブックは私が御社で勤務するにあたって、持てる力を発揮するために自分自身が努力したいこと、会社の方に配慮をお願いしたいことをまとめたものです。参考にさせていただけると幸いです。

私はうつ病という診断を受けています。具体的な状況については以下の通りです。

セールスポイント

【作業面】

- ・一度覚えた作業は正確に、コツコツと取り組む事ができます。
- ・指示はメモに取り、見返すようにしています。

【コミュニケーション面】

- ・助言を取り入れながら、真面目に取り組むことができます。

苦手なこと

【作業面】

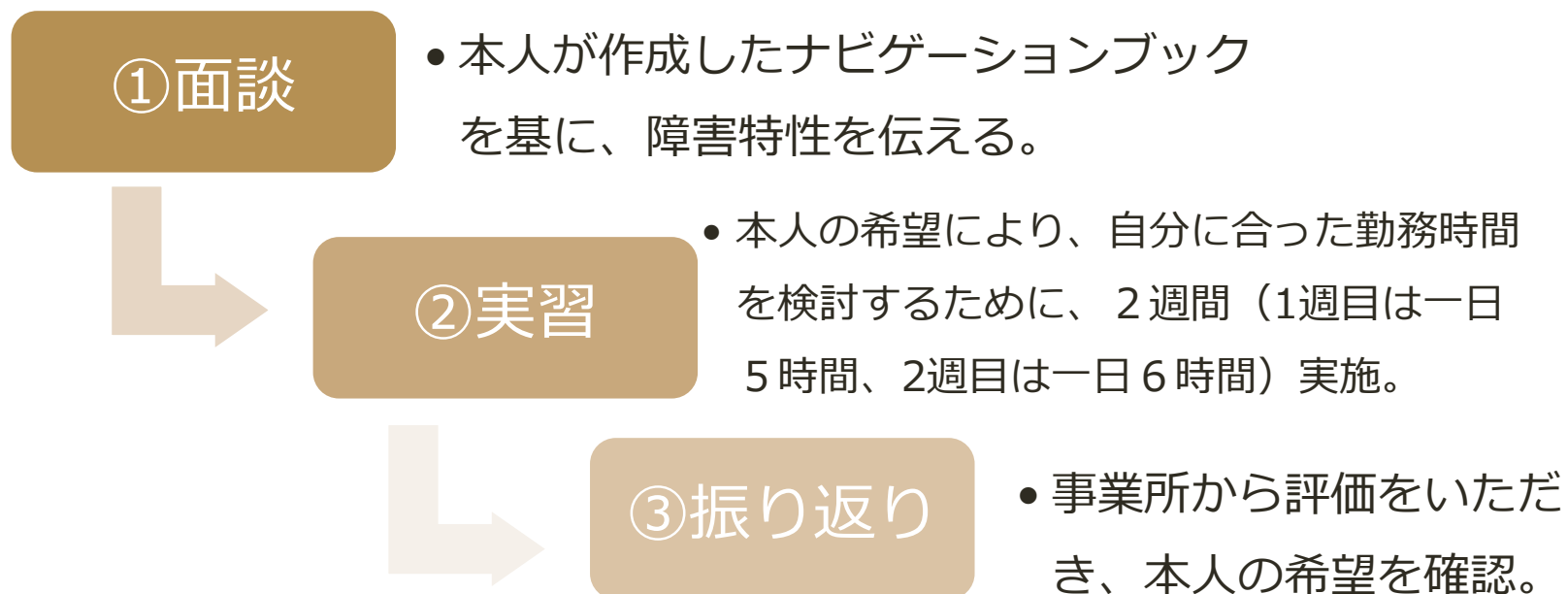
- ・一度にたくさんのかたを指示されると、ミスが生じやすいです。

・

・



職業準備支援利用して約2か月後、安定して通所できるようになったAさん。本人の身体を動かし、パターンのある作業が良いという希望を元に就職活動を進める。スポーツ用品店での清掃業務で職場実習を行い、採用が決まる。



⇒実際の職場で実習ができたことにより、本人の自信に繋がった。また、職業準備支援で学んだタイマーやマニュアルを活用することが有効であると改めて実感できた。課題としては担当者を探す内に報告のタイミングを逃す様子が見られた。



- 本人と事業所の希望により、ジョブコーチ支援の調整を開始。
- 改めて本人、事業所それぞれの支援ニーズを確認し、支援計画を立てる。

⇒実習中に見られた報告のタイミングを逃す課題について、相談できる担当者を複数名設定し、どのタイミングで何を報告すると良いか予め整理いただく。疲労管理が適切にできるようにタイミングを整理。

⇒清掃の導線が定着できるよう、フロアマップを元にした手順書を確認する習慣付けを行う。

⇒事業所に対し、本人の障害特性を適宜伝え、対応を一緒に検討する。

⇒医療機関や支援期間と連携し、体調管理や生活面で変化がないかサポート体制をつくる。



《参考》

ジョブコーチ支援とは



- 障害のある方が働く企業に一定期間ジョブコーチが訪問し、本人と企業の双方に支援を行うサービスです。
- 本人に対しては「職場適応に向けた助言・援助」を、企業に対しては「雇用管理に関する助言」を行います。特に、障害のある方を直接指導、サポートする担当者に対して、具体的なノウハウをお伝えします。

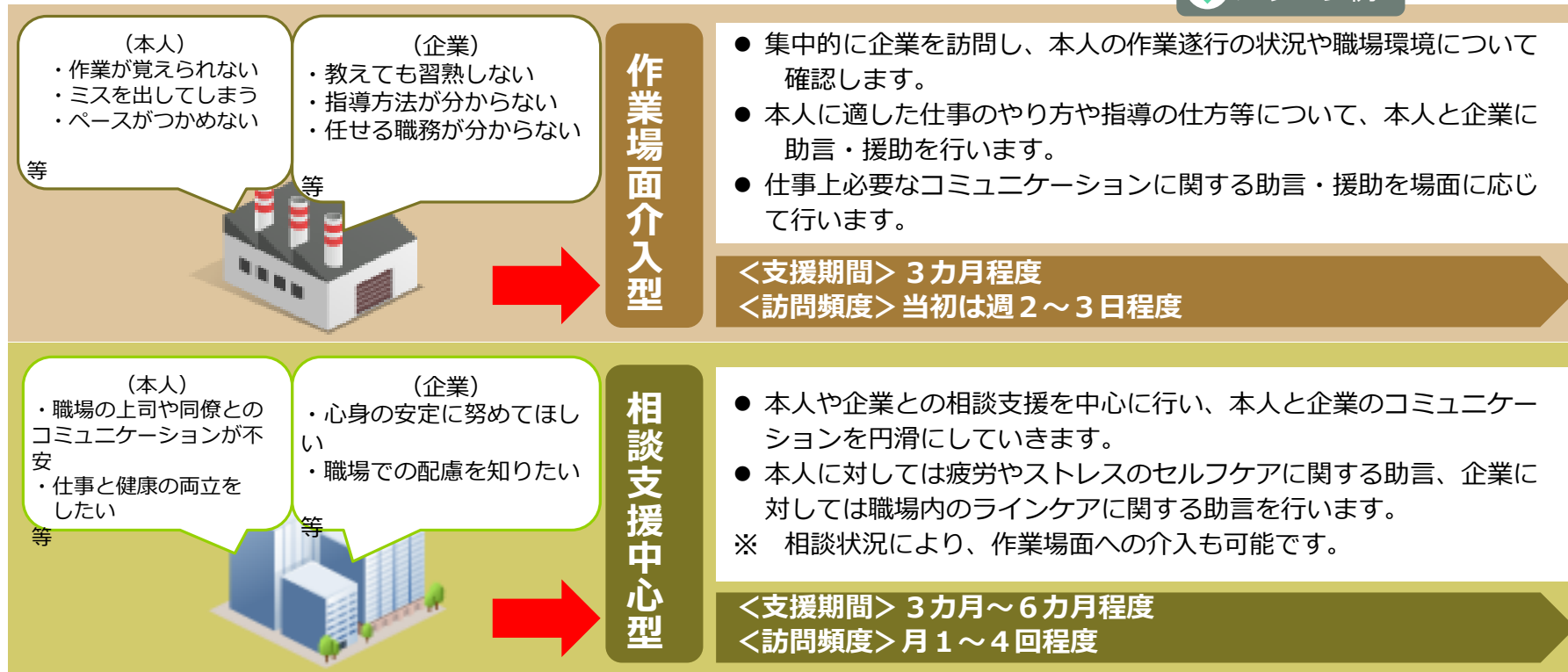


ジョブコーチ支援の内容



- 本人、企業のニーズに合わせたオーダーメイド型サービスです。
- 課題や適応状況に合わせて、支援期間、訪問頻度、支援内容等をご提案します。

↓ パターン例



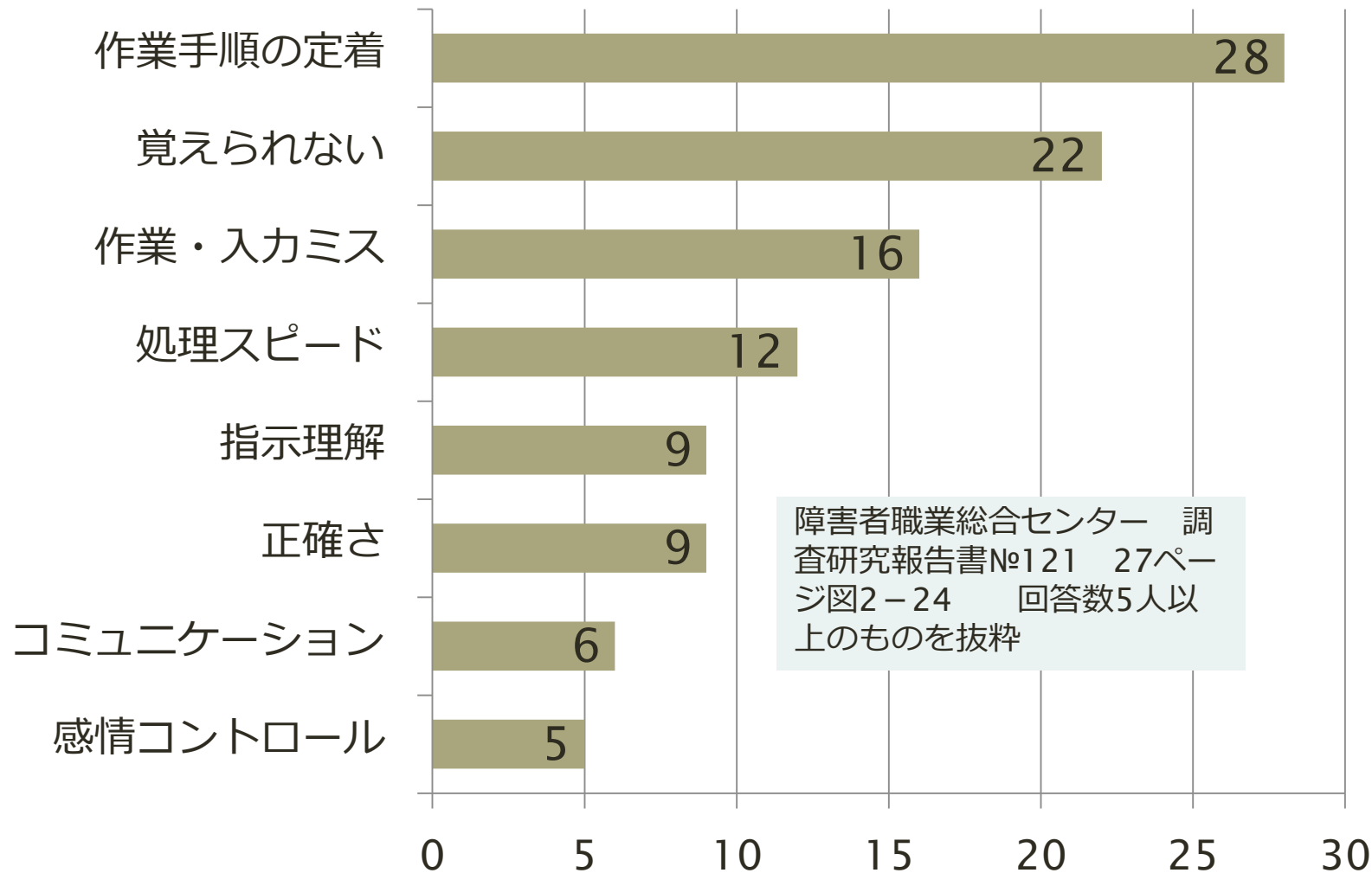
作業場面介入



相談支援中心への移行等の組合せもできます。

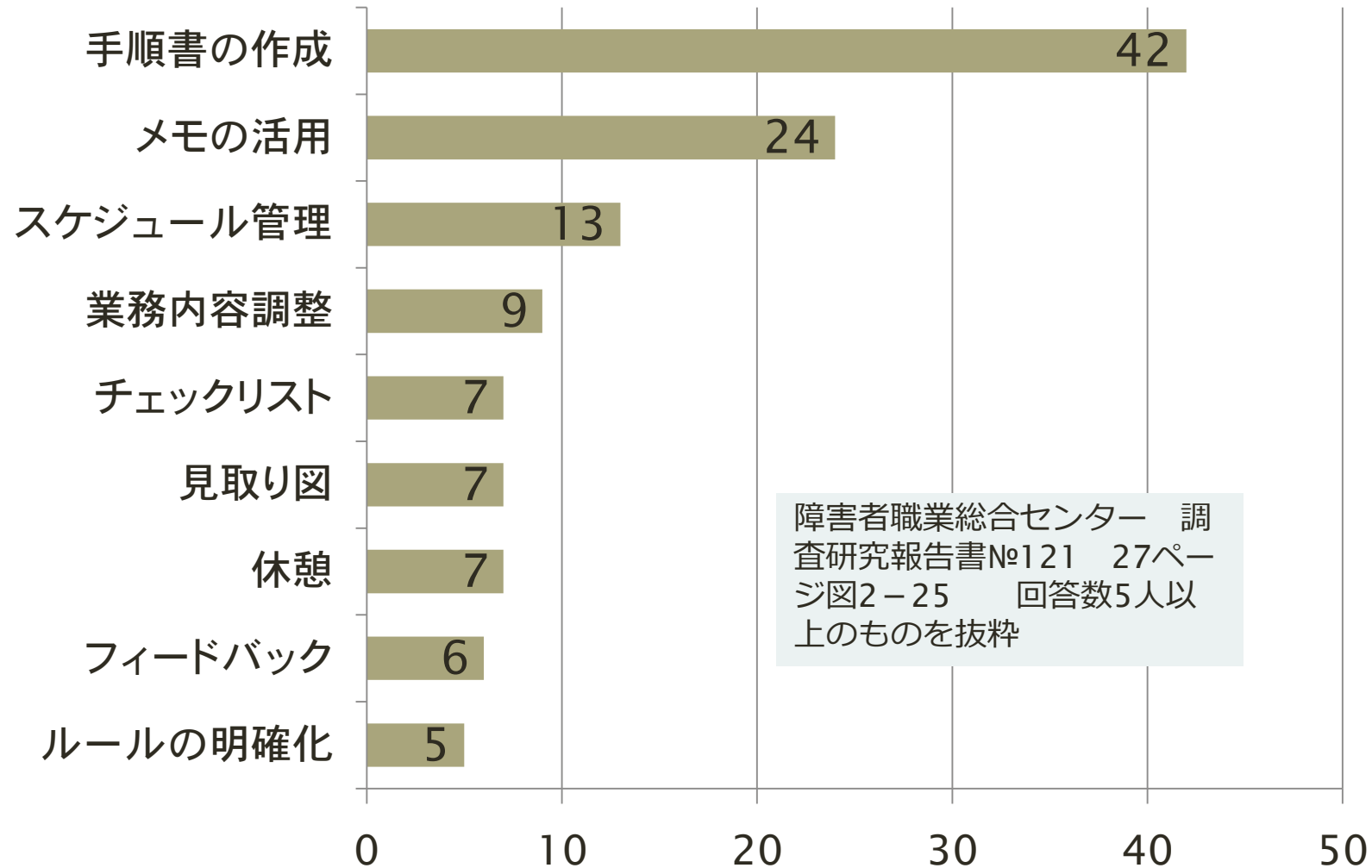
高次脳機能障害による仕事への影響について

ジョブコーチ支援（H21年～H23年）にかけて実施した 112件の状況
作業遂行上の問題点



高次脳機能障害者への ジョブコーチ支援のポイント

ジョブコーチ支援（H21年～H23年）にかけて実施した 112件の状況



支援のポイント

- **医療情報はとても大事。連携の際には共有を**

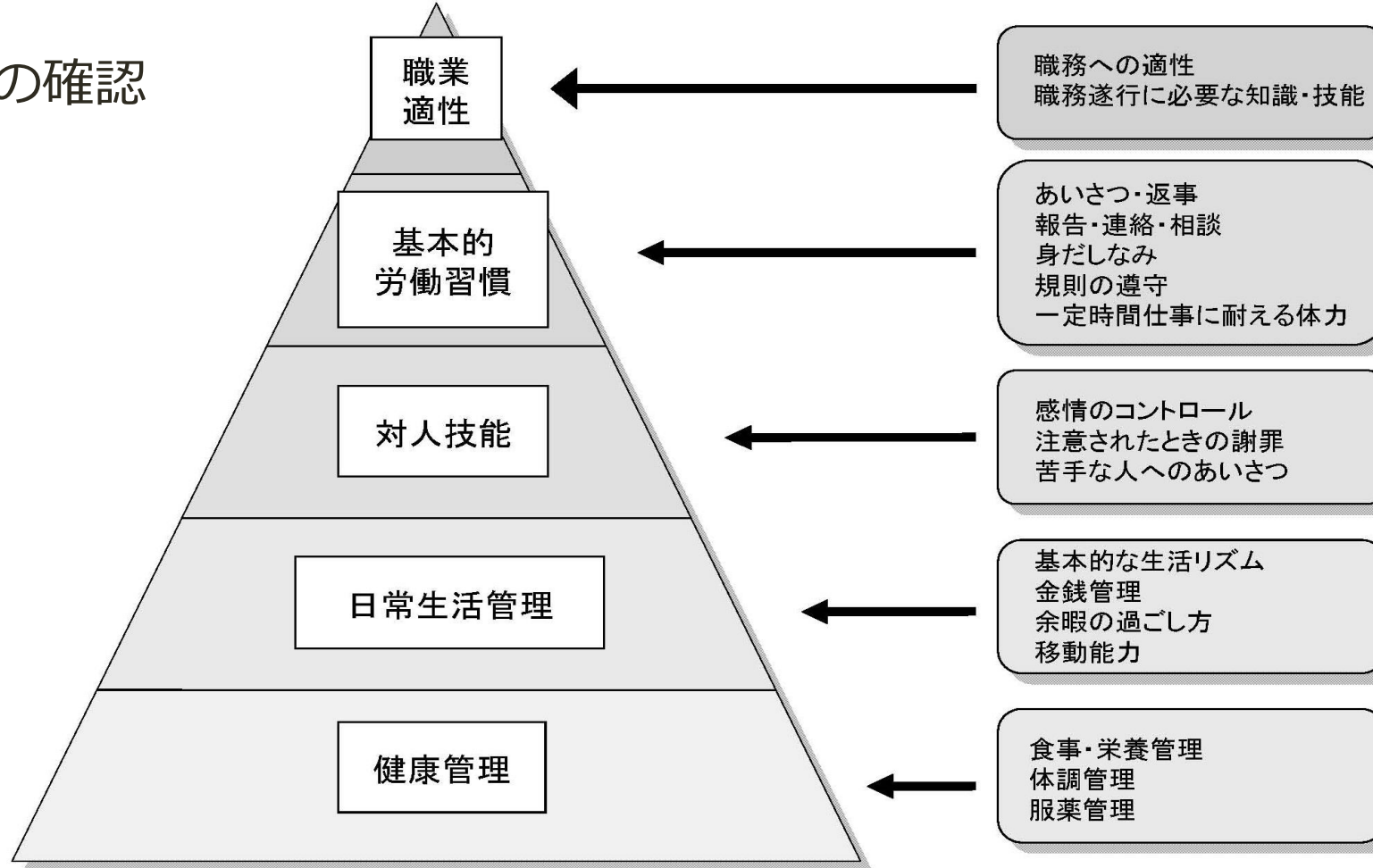
- ・ 高次脳機能障害は、損傷の部位と程度により個々の症状が様々。
てんかんや身体障害等の重複障害が残存している場合などもある。
- ・ より正確な情報を基に、適切なアセスメントを行い、
支援の方向性を検討することが重要。
- ・ 就職または復職をする職場から適切な配慮をもらうためにも
アセスメント情報が職場定着支援の要となる。

- **継続的な支援機関の連携と情報共有を**

- ・ 医療機関含め、支援機関同士が顔の見える関係性を構築し、維持できていたことで、
タイムリーな支援につながった。
- ・ 必要に応じて、医療機関の事業主との連携が図れるとより適切に

職業リハビリテーションにおけるアセスメントの視点

職業準備性の確認



安定した職業生活を継続するために必要な個人の要件

職業準備性を考える際の留意点

職業準備性をハードルとして捉えないこと

職業準備性を、職業生活継続のために「本人が努力すべきこと」、「企業が配慮すべきこと」、「就業支援者が支援すべきこと」を整理する視点として捉えることが大切

※「職業生活を始めるために必要な条件」は企業側の障害者雇用に係る考え方等によって異なる。

※職務内容や職場環境、障害者の雇用管理体制の確認等、企業側のアセスメントも必要。

※環境変化への対応が苦手な人の場合、「就職してからの継続的な支援」の方が効果的な場合も多い（「援助付き雇用モデル」）

高次脳機能障害者における就労支援の課題

✓いわゆる職業リハビリテーションに乗りにくい対象者の存在

→前述の「職業準備性」の観点では支援困難とされるケースがあり、対応に苦慮する

✓配慮された職業生活を実現することの困難さ

→中途障害により、本人の障害受容や今後のキャリアの見直しについて困難が生じることがある

✓医療機関をはじめとする複数機関の連携がスムーズにいかないという支援機関はまだ多い

→検査結果や医学的所見等の正確な医療情報に加え、ともにケースを見守っていける地域の支援体制づくりが必要

ご清聴ありがとうございました